



トーカイ通信

2019年
5月号

こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今月から新年号「令和」となりました。

10連休と言われるゴールデンウィークもありますが、

5月は新生活で疲れも出やすい季節です。

体調を崩さぬようご愛ください。

歯の健康を守ろう

6月4日～10日は「歯と口の健康習慣」です。虫歯や歯周病はお口の中全体に広がっている細菌や歯の周辺に付着している歯垢が原因でおこります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。

健康な歯を保つための口腔ケア

●歯磨き

“食べたら磨く”習慣を身につけましょう。細菌類が繁殖しないように毎食後、歯磨きをすることで口の中を清潔に保ちつことが、虫歯・歯周病予防の基本です。

●歯垢の除去

歯と歯の間や歯と歯肉の境目についている歯垢や食べかすは歯ブラシだけでは取りにくいので、デンタルフロスや歯間ブラシなどで掃除しましょう。

●定期的なデンタルクリーニング

自分では、取り除けない歯垢や歯石を除去するには歯科医や歯科衛生士によるクリーニングが必要です。口腔トラブルの早期発見・治療のためにもかかりつけの歯科医をもち、定期的な歯垢や歯石のケアを心がけましょう。



次のような症状があったら、歯科医に相談しましょう。

- 歯磨きの時に出血する。
- 歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができてきた。
- 歯肉がときどき腫れる。
- 朝起きたときに口の中がネバネバする。
- 歯がぐらぐらする。
- 口臭が気になる
- 硬いものが噛みにくい。



歯と口の健康習慣とは (日本歯科医師会より引用)

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

6月4日～10日 歯と口の健康習慣



食生活でも歯を丈夫に

カルシウム・ビタミンD

歯の形成にはカルシウムが不可欠です。またそのカルシウムを吸収するのを助けるのがビタミンDです。

(サクラエビ、干しシイタケ、海藻類、乳製品など)



ビタミンA

ビタミンAは歯のエナメル質を強化します。(ニンジン、カボチャ、レバーなど)



ビタミンC

ビタミンCは歯の象牙質の形成に必要な栄養素です。(レモン、ミカン、ブロッコリー、ゴーヤなど)

野菜ではニラがカルシウムやビタミンA、ビタミンCが豊富に含まれていておススメです。



酸っぱいもの

唾液をたくさん分泌するので間接的に口の中を清潔に保つ補助をし、酸性化を抑えます。(うめぼし、酢の物、レモンなど)



適度に硬いもの

食感が適度に硬いものは歯やあごの骨を鍛えます。(たくあん、煎り豆、せんべい、野菜など)



高山編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

トーカイのご当地グルメ

飛騨高山COWCOW ヨーグルト『岐阜県産「杉葉茶」』

〒506-0011 岐阜県高山市本町2-80-1 TEL:0577-62-8806

美味しく、楽しく、健やかに…をキーワードに商品開発している自家製ヨーグルト専門店に、体に優しい新商品仲間入りしました。

9ヶ月かけて完全発酵させた杉葉を、まるごと成分を抽出した杉葉茶。15分ほど煮出していただきますと紅茶のような綺麗な色で、まるで森林浴をしているような芳醇な香りが出てきて、香りを嗅ぐだけでも心身共に癒されていくのを感じる事ができます。

セドロールという香気成分は花粉症の反応を予防したり、沈静作用や自立神経を整えるのに有効だと言われています。

すっきりとした味わいの杉葉茶、健やかな体やストレスに負けない体づくりの為に、ぜひ日常のお茶としてご賞味ください。



高山営業所 おすすめ

左上から 阪本、加藤
左下から 松本、神谷、小坂



高山市の中心市街地には江戸時代以来の城下町、商家町の姿が保全されており、その景観から「飛騨の小京都」と呼ばれています。最近では「日本の原風景を残す街」として紹介され、日本国外からの観光客も増加している高山へ是非足を運んでみてください。

「飛騨高山COWCOW ヨーグルト[COWCOW プレミアムヨーグルト]」

今回ご紹介のCOWCOW ヨーグルトさんのプレミアムヨーグルトが、食のプロが集まる、アジア最大級の食の展示会「FOODEX JAPAN2018」にて行われた「ご当地ヨーグルトグランプリ」において、最高金賞を受賞しました。美味しく、体に優しいものを求めて、地元の方をはじめ、各地の方々までファンの多い自家製ヨーグルトです。



読者プレゼント

20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

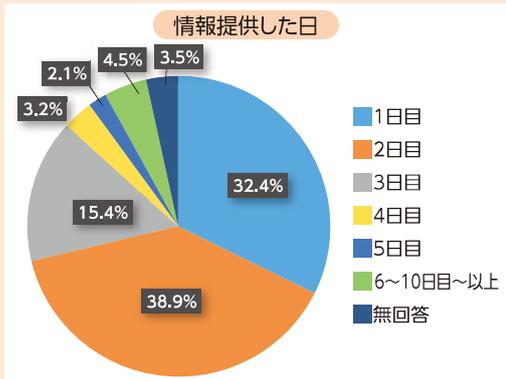
居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業報告書(案) -医療と介護の連携強化(入院時の連携)-

厚生労働省は4月10日開催の介護給付費分科会にて平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査の報告書案を公表しました。今回は、その中から「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業報告書(案)」で報告された、医療と介護の連携強化(入院時の連携)についての調査結果のまとめた内容を一部ご紹介いたします。すべての調査結果は、厚生労働省のホームページより閲覧できます。

入院時の情報提供までの日数

7割以上の情報提供が2日以内に実施

「入院時に利用者の情報を書面で送付し提供した」または「入院時に医療機関を訪問し情報提供をした」と回答した場合について、入院時に医療機関に情報提供を行った日は、「入院後2日目」が38.9%と最も多く、次いで「入院後1日目」が32.4%でした。



有効回答数=139,015

(注1)「入院時に利用者の情報を書面で送付し提供した」または「入院時に医療機関を訪問し情報提供をした」と回答した場合に限定している。
(注2)入院した日を1日目とした

入院時の情報提供において居宅介護支援事業所が困難と感じた点

約1割の事例で利用者が入院したことについて、すぐにわからず困った

利用者が入院する際の医療機関に対する情報提供において、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが困難と感じた点は、「この利用者が入院したことについて、すぐにわからなかった」が9.7%と最も多く、次いで「医療機関から情報提供を求められなかった」が7.5%、「医療機関との入院時の連携の窓口や担当者がわからなかった」が7.0%でした。

困難と感じた点	(%)
この利用者が入院したことについて、すぐにわからなかった	9.7
医療機関から情報提供を求められなかった	7.5
医療機関との入院時の連携の窓口や担当者がわからなかった	7.0
医療機関がどのような情報を必要としているのかわかりにくかった	6.7
医療機関に提供する情報をまとめることが難しかった	6.0
医療機関に情報提供する機会・タイミングを確保することが難しかった	5.6
利用者の入院中の変化について医療機関から伝えてもらえなかった	5.5
医療機関の医師とコミュニケーションがうまくとれなかった	5.3
自分自身に医療に関する知識が十分でないことに不安を感じた	4.5
その他	19.0
特になし	38.6
無回答	18.6

有効回答数=194,565

(注1)居宅介護支援事業所のみを集計している。(注2)複数回答可(注3)一部回答を省略

医療機関がケアマネジャーから提供される情報で「役立っている内容」「不足している内容」

利用者が入院する際の居宅介護支援事業所と医療機関の連携において、医療機関がケアマネジャーから提供される情報のうち、不足していると感じている内容は、「在宅生活に必要な要件」が32.1%と最も多く、次いで「入院前の本人の生活に対する意向」が30.2%でした。一方で、医療機関が役に立つと感じている内容は、「入院前の介護サービスの利用状況」が92.0%と最も多く、次いで「ADL」が85.4%でした。

不足していると感じている内容

提供情報	(%)
在宅生活に必要な要件	32.1
入院前の本人の生活に対する意向	30.2
入院前の家族の生活に対する意向	29.7
服薬状況	24.1
薬剤管理の状況	22.3
介護力	20.2
入院歴	18.0
本人の生活歴	17.0
入院前に実施している医療処置	16.2
本人の趣味・興味・関心領域等	15.4
疾患歴(がん、認知症等の有無)	14.3
精神面における療養上の問題(行動・心理症状(BPSD)の有無)	13.8
診察方法・頻度(通院・訪問診療・往診の状況を含む)	13.8
世帯に対する配慮	13.5

役立っていると感じている内容

提供情報	(%)	提供情報	(%)
入院前の介護サービスの利用状況	92.0	コミュニケーション能力	61.8
ADL	85.4	疾患歴(がん、認知症等の有無)	60.5
介護力	83.8	服薬状況	59.7
かかりつけ医療機関名	81.4	退院後の主介護者	59.4
世帯構成	80.6	薬剤管理の状況	58.6
キーパーソン氏名	79.6	家族や同居者等による虐待の疑い	58.4
主介護者氏名	77.2	内服薬の有無	56.8
本人の生活歴	73.7	褥瘡の有無	56.8
入院前の本人の生活に対する意向	70.8	入院歴	54.4
在宅生活に必要な要件	67.9	麻痺の状況	50.1
食事内容	67.6	診察方法・頻度(通院・訪問診療・往診の状況を含む)	49.6
精神面における療養上の問題(行動・心理症状(BPSD)の有無)	66.6	睡眠の状態	49.3
排泄	65.5	世帯に対する配慮	47.2
入院前の家族の生活に対する意向	65.0	「退院前カンファレンス」への参加	46.2
入院前に実施している医療処置	65.0	かかりつけ医の医師名	45.1

(注1)無回答を省略している。(注2)居宅介護支援事業所のみを集計している。(注3)複数回答可(注4)一部回答を省略

有効回答数=377

参考データ:平成31年4月10日開催 第170回介護給付費分科会 資料「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業(報告書)(案)」より作成

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2019年5月31日(金)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「岐阜県産「彩葉茶」」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

ホームページに掲載の「トーカー通信2019年5月号」からご応募することができます。必要事項をご記入いただきお送りください。

(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報のご利用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配達業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

合い言葉は書面で確認をお願いします